7 0 - 8O 7 3 大 東 京 都 豊 島 区南 塚 3 3 本 ア 一般 社 寸 法 人目 チ ア 無 線 連盟 7 ユ 線 アマ チ ユ ア 無 フ ェス テ バ 実 行 委 員 会 委 員 長 玉 眞 博 殿

通 知 書

冠省 当職らは通知人アマチュア無線家9条の会(以下、「通知人」といいます)を代理して、貴殿に対し、下記のとおりご通知致します。

記

- 1 通知人は、2008年のアマチュア無線フェスティバル(以下、「ハムフェア」といいます) に初めて出展して以来、毎年ハムフェアに出展し、展示やジャンク販売などを行ってきました。
- 2 14年6月18日、貴殿は、通 人 に 対 し、2014年のハムフェアに 、「憲法について、賛成、反対、 て る の表現や主張をするなど の政 伴わないこと。」 を を条 件 に し、「次回の出展について は 可 政 解されないよ 治 活 動 と 誤 うに す る た 8 及び出展内容の見直 をす 4 体 名 し」 との通知を送付しました。 ょ うに

- それに対し、通知人が2015年ハム フェアにおいても、「アマチュア無 名義で出展を申請し、「9 条の会」 ード」などの展示を行 う旨記 ろ、 貴 殿 は、 2 0 1 5 年 1 た 条件 を 満 ていな 上 記 し 11 l 5 通 知 人の 2 0 1 年のハ Δ フ への出展を不可とする通知を送付し した。
- しかしながら、通知人の団体名である 「アマチュア無線家9条の会」は、「9 るという考えを持った無線家 な 守 以上の意 有 さず、なん ま ŋ 味 を 主張や政治活動と結びつくも 治 的 ではあ り ません。

出展内容に記載した「9条アワード」についても、QSLカードのコールサインのサフィックスのテールレターを用いて、「KENPOU9JYOU」とつることに成功した者に与えている賞状であり、政治的な主張とは関係がありません。

よって、通知人の申請内容は、一切、「政治活動と誤解され」ることなどはありません。

5 また、仮に通知人の出展が政治的活動

に当たるとした場合であっても、出展を拒否した根拠が不明です。

すなわち、ハムフェアの開催 案 内 頁 は、「出展内容等が、アマチ ア 線 ェスティバルの開 催趣 旨 کے 異 な 教 活 動 と 4 5 れ る ŧ) 治 宗 \mathcal{O} \mathbb{H} る 場 合 り 展 を 断 り す が あ ま 記 お す لح 2 れ て お り 、これに基づき、出 を したものと思われます。 拒 否

し、そもそも、一般社団 法 人 日 無線連盟の定款において マチ ュア 動において政治 法 人 \mathcal{O} 活 的 活 動 か 禁 止 定はなく、一体いかな る 規 る 根 拠 に づ 政 治 的活 動を禁止している き < 不 明です。

そ て、「アマチュア無線フェステ 開催趣旨」がいったいいかな バルの り、 政 治 的 活 動 に ょ そ \mathcal{O} で あ 2 7 うに阻害されるのかも 旨 が どの ょ 明 かになっておりません。

むしろ、通知人が主張している「 6 法 守る」といった主張は 条 を が 事 目 的 使 用 さ れてき た 苦 11 経 に 世の中 を ŋ 反 省 平 和 な 作 上 げ 無 線の本来あ る に ょ T べき 姿 2 指すという意味で、「アマチュ ア

の健全なる発達を目指す」という法人の目的(定款 1 条)にも合致した主張です。

7 にもかかわらず、貴殿は、根拠薄弱な理由によって、通知人の出展の権利を奪い、通知人の表現行為を制約しました。

これは、表現の自由といった憲法上の権利の制約に当たる行為であって、通知人として看過するわけにはいきません。

8 つきましては、通知人としては、2 0
1 5 年ハムフェアにおいて、通知人の出展を拒否した具体的な理由を、上記の指摘が明らかになるように、明確に書面で回答するように求めます。

本書 面 到 達 後 、1 週 間 以 内 に 書 面 答 ださい。万が一、貴殿が < 何 連 絡 も下さらな い場合には、そ して、法的 لح 措 措 置 置も念頭 に 1 検討せざるを得ないので、ご 承 下 さい。

本件につきましては、通知人の依頼により、当職が担当することとなりましたので、今後のご連絡等はすべて当職宛に下さるようお願いいたします。

平成27年8月10日

 $\overline{7}$ 1 0 0 - 0 0 6

東京都千代田区有楽町1丁目6番8号

松 井 ビ ル 6 階 旬 報 法 律 事 務 所

(電話03-3580-5311)

 $(\ \ F\ \ A\ \ X\ \ 0\ \ 3\ \ -\ \ 3\ \ 5\ \ 9\ \ 2\ \ -\ \ 1\ \ 2\ \ 0\ \ 7\ \)$

通知人代理人

弁 護 士 深 井 剛 志